

やお市政だより

市民憲章

〈わたくしたち八尾市民は〉

1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き (51年5月1日現在)

総数	255,823	(+ 730)
男	128,303	(+ 428)
女	127,520	(+ 302)
世帯数	78,681	(+ 476)
()内は4月1日からの増減です		

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3881
印刷所 サンライ印刷株式会社

第553号/昭和51年5月20日

市民の声 集合!

集会、座談会にぜひご参加を

「3割自治」ということばで代表されるように、今日、全国の自治体を悩ましている財政危機の根本原因は、現在の税財政制度にあるといわれています。現在の制度下では、自治体にまわされる自主的な財源が非常にとぼしく、そのとほしい財源も綱の目のように張りめぐらされた補助金制度を通じて、国のコントロールを受けており、またそれに依存しなければやっていけないというのが現状です。このような現状は、憲法に保障された地方自治がまったく形骸化しているといわざるを得ない状態です。

今年には憲法が公布されてから30周年になります。日本国憲法は、平和、基本的人権の尊重と並んで国民主権を柱に構成されています。国民主権、即ち国の主人公は国民であるということです。これを自治体に置きかえますと、市政運営方針でも述べていますように、八尾市の主人公は市民1人1人であるということです。

市は市民のみなさん方と一緒に、もう一度「地方自治」というものを考え直し、新しくつくりあげようと考え、今年度の市政運営の最優先課題に「自治権の擁護と拡充」をおきました。

地方自治とは市民自らが自らの手で地方の行政を治めることです。そういう意味からすると、まず全市民が市政に積極的な参加をしていただくことが出発点になります。

これからは市の行政をすすめるうえで、できるだけ多くの市民のみなさん方の声を取り入れていきたいと考えています。今後の対話集会、市長を囲む座談会、地域別の集会など、ちく次開催する集会にはぜひ積極的に参加いただき、市政に対するきたんのないご意見をどしどしお寄せ下さい。市民の皆さん方は八尾市の町づくりの主体です。「八尾市は私たち八尾市民の自治体」です。市と市民がお互い知恵を出し合い、力を合わせ、住よい八尾市にしようではありませんか。ぜひみなさんのご協力をお願いします。

田植えの日は、近所親類総動員で、夜明けから牛に馬鍬(まぐわ)を引かせて水を張った田を練り、泥水が固まらないうち、たいてい1日で植えてしまいます。ただ、忌日を避け、五穀豊饒を祈る意味から、種をまいて49日目にあたる日は、田植えをしてはいけないといういい伝えがあります。

また八尾では現在でも苗を植えるのは男性で、女性はもっぱら苗床の苗取りと役割りが決まっているようです。

昔は、田植えが済むと、「田植えじまい」といって赤飯をたき、近所に配り、農家の休日にあたる半夏生の日(7月初旬)には、植えた苗の根付きを良くするためタコを食べたり、小麦だんごを作り祝っていました。

(お話し=八尾市農協副組合長、森田政次郎氏)

八尾の田植え

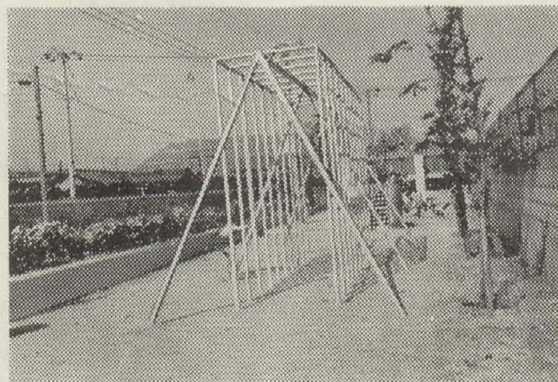
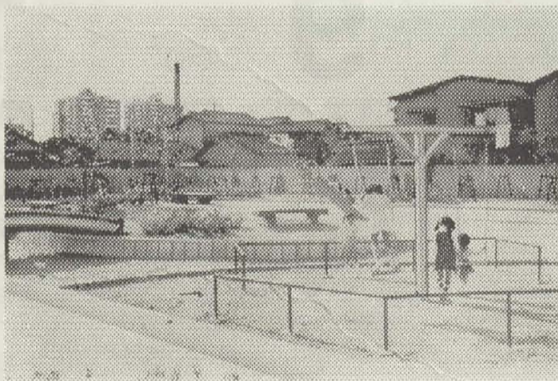


馬鍬(まぐわ)

鍬の一種、長さ約1mの柄に広さ1m20cmほどのくし状の歯のある刃物を縦にとりつけて牛馬にひかせ、カラスキですいた水田の泥をかきならすのに用いる。(写真の馬鍬は山畑会館所蔵)

良い子はみんな集まれ!

本町・久宝園に公園が完成しました。



緑と空間のあるまちづくりをめざして、市は公共空地の利用や都市公園の整備を積極的にすすめています。

このうち、都市公園は27公園が完成していますが、老原公園に続き、このほど本町、久宝園の2公園が完成しました。これで市内の都市公園は29、総面積は10ヘクタールを超え、計画決定している58公園(25.19ヘクタール)の半数になりました。

本町公園(本町3丁目=写真上)

旧府民センターの跡地を利用。現在、市庁舎として使っている部分を除いて公園化したもので、広さは約2,400㎡。

公園の東半分は約400㎡の大砂場を設け、それを「池」にみたて、小島や舟の遊具を配置しました。また西半分は自由広場となっています。

なお、四季おりおりの花が咲く樹木約1,400本が植えられています。

久宝園公園(久宝園3丁目=写真下)

広さは約1,200㎡。遊具5基(ブランコ、ノボリ木、スベリ台(鯨型)、砂場、アニマル3基)を設置。330本の樹木が植えられています。

緑を大切に、施設をみんなで大事にしましょう



お連夜市 (おたいやいち) 一本町4丁目八尾御坊付近

毎月11日と27日に開かれ、八尾御坊境内を中心として商人が店をならべ、種苗物、植木、農機具、衣料荒物などが売られている。近在の人々は、このお連夜市で物を買うのを古くからの習慣としており、昔の大規模なときはレクリエーションの場でもあった。お連夜市のある27日は、親鸞聖人の命日の前日、即ち連夜日にあたりその日に行われる聖人の法要に参詣する人々を当てに市が開かれたため、お連夜市と呼ばれている。



自動車文庫 日程

6月7日までの自動車文庫の巡回日程は次のとおりです。5月28日(金)○刑部公園 △永畑小 6月2日(水)○なかよし児童遊園 △志紀幼前 4日(金)○太子公園 △跡部公園 7日(月)○天王の森 △山畑会館 なお、時間は○印が午後1時30分～2時30分、△印が午後3時～4時

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも 13時～16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで
教育 = 教育相談 (電話予約制) 9時～ 市役所内教育相談所
更生 = 更生相談 10時～16時 社会福祉会館で
融資 = 中小企業融資相談 10時～12時 産業課で
法律 = 法律相談 (当日午後0時45分受付) 13時～16時 市民相談室で
老人 = 老人健康相談 10時30分～12時 社会福祉会館で
職業 = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で
人権 = 人権相談 14時～16時 人権擁護委員会室で
行政 = 行政相談 13時～16時 市民相談室で

29 (土)



▲軽費老人ホーム天野苑開所式 (5月6日、服部川)

28 (金)

教育 家児 青少 身障 融資 行政
乳幼児健康相談 (1歳6カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

27 (木)

家児 法律
婦人スポーツ教室 (庭球) 13.30～16.00 教育センター
一般スポーツ教室 (庭球) 17.30～21.00 教育センター
労働相談 13.00～17.00 社会福祉会館
一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所

5/26 (水)

教育 家児 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

2 (水)

教育 家児 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

6/1 (火)

家児 心配
出張献血 10.00～15.00 市立病院
原爆被害者相談 9.00～15.00 社会福祉会館
高血圧相談 13.00～14.00 八尾保健所
ツベルクリン反応 14.00～15.30 八尾保健所

31 (月)

教育 家児 青少 心配
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

30 (日)



▲流通加工センター竣工式 (5月7日、若林町)

6 (日)

風呂の空だきに ご注意を!! (火災原因のトップです)

5 (土)

少年を守る日

4 (金)

教育 家児 青少 身障 融資
乳幼児健康相談 (3カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

3 (木)

家児 法律 職業
婦人スポーツ教室 (バドミントン) 13.30～16.00 教育センター
一般スポーツ教室 (バスケットボール) 17.30～21.00 教育センター
労働相談 13.00～17.00 労働会館分館 (植松町)
一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所
BCG接種 14.00～15.30 八尾保健所
母親教室 13.00～ 八尾保健所

10 (木)

家児 法律 更生
婦人スポーツ教室 (バドミントン) 13.30～16.00 教育センター
一般スポーツ教室 (バスケットボール) 17.30～21.00 教育センター
労働相談 13.00～17.00 社会福祉会館
一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所
日本脳炎予防接種 14.00～15.30 南山本小、安中解放会館

9 (水)

教育 家児 青少 結婚
幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所
子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所
日本脳炎予防接種 14.00～15.30 中高安幼、北山本小

8 (火)

家児 融資 老人 行政
高血圧相談 13.00～14.00 八尾保健所
日本脳炎予防接種 14.00～15.30 久宝寺小、竹淵小

7 (月)

教育 家児 青少 心配
不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所
日本脳炎予防接種 14.00～15.30 永畑幼、大正幼

防犯登録と 記名運動

《自転車盗難防止》

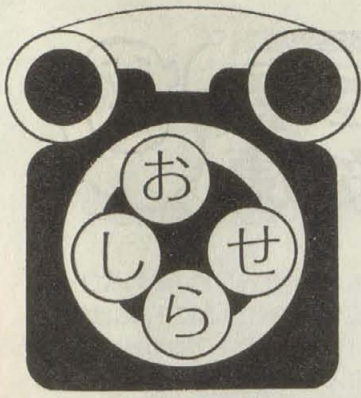
八尾署、八尾防犯協議会では、自転車盗難を防ぐため次のとおり自転車の防犯登録と記名を行いますのでご利用ください。
☆とき・ところ 5月24日(月)志紀公園 25日(火)労働会館分館(植松町) 28日(金)近鉄山本駅南改札口 29日(土)近鉄恩智駅前 時間はいずれも午後1時～4時まで
なお、防犯登録は上記実施日に限り、特別料金の200円で行い、記名ステッカーは無料貼布します。



▲自転車記名運動 (4月27日、西友ストア一前)

☆おわびと訂正

4月20日号、市政だより、第4面「手数料、使用料の改定」中の市立高校授業料で年額38,400円(ただし、在校生は従来どおり)とありましたが、年額38,400円(在學生は従来どおり。ただし、経過措置として51年度は19,200円、52年度は、28,800円、53年度は38,400円)の誤りでした。おわびして訂正します。



市役所 ☎ 91-3881

社会課

内線 279

■戦没者遺族に給付金

3年前から受けつけています戦没者等の妻に対する特別給付金の請求は、7月23日で締め切りますので、次のことがらに該当する遺族(戦没者の妻)の方は、お早めに請求してください。

◎戦没者等の妻(国債60万円)
①昭和38年に、前回の特別給付金(国債1号20万円)を受けた方で、昭和48年4月1日現在において公務扶助料、遺族年金、遺族給与金等を受けている妻

②前記①の特別給付金(国債1号20万円)を受ける権利がありながら時効(請求期限昭和41年3月31日まで)によって受けていない妻
くわしくは、社会福祉会館内社会課へ。

■心身障害者福祉金の申請

もれの方は5月末日まで

市では、心身障害者福祉金の申請受付を4月末日で締め切りましたが、まだ申請をされていない方は、5月末日までに申し出てください。

なお、末日までに申請をされなかった方については、辞退されたものとみなします。
くわしくは、社会課まで。

労働会館

☎ 99-3167

■舞踊講座を開きます

労働会館では、次のとおり舞踊講座を開きます。ふるってご応募ください。

☆開講期間 6月～9月の毎水曜日、10月～52年3月の間月2回
☆講師 松井清篤氏(山崎流二代目家元)

☆ところ 労働会館(近鉄山本駅前)

☆資格(定員) 市民または市内に勤務する人(先着80名)

☆申し込み 5月30日(日)までに(月曜日休館)労働会館備え付けの用紙に必要事項を記入、捺印の上、同会館まで。

近大無料法律相談

近大の無料法律相談が次のとおり開かれます。

☆とき 6月13日(日)午前11時～午後3時

☆ところ 用和小学校内公民館

衛生課

内線 360

■胃の集団検診受付中

府と協力し、胃ガン早期発見のため、胃の集団検診を実施していますが、ただいま7月以降の申し込みを次のとおり受け付けています。

☆対象 30歳以上の市民
☆検診料 1人1,100円。(ただし、7月分以降)
☆申し込み 衛生課または各出張所に申込用紙を用意しています

■日本脳炎の予防接種

日本脳炎予防接種を次のとおりに行います。なお、従来戸別配布しておりました問診票は衛生課および各出張所で該当地区の予防接種日前に受け取っていただくことになりました。

接種を受けられる方は、下記のことからよく読んで、必ず接種日までに問診票に記入捺印のうえも寄りの会場まで持参してください。

◎下のことがらから自分がどれに該当するかよく確かめてください。

☆予防接種の受け方

【基礎免疫】○初回接種(1～2週間の間隔で2回)一約1カ月後その後1年免疫効果持続 ○追加接種(初回接種の翌年1回)一約1週間後、徐々に低下しながら3～4年免疫効果持続

注・上記の計3回で基礎免疫が得られますが、1回でも欠けると不完全になりますので、再度初回接種からやりなおしてください。

☆あなたが、次のどれに該当するかを選んでください

①昨年(昭和50年)基礎免疫が完了している人は、今年受けなくてもよい

②隔年接種のため、昨年は受けなくてよかった人、または昨年基礎免疫の初回接種をした人(追加接種)は1回受ける

③初めて受ける人、初めてではないが、ここ数年(4年以上)受けていない人、基礎免疫が不完全な人は1～2週間の間隔で2回受ける(初回接種)

☆接種対象者 生後6カ月以上の市民

☆接種料金 15歳以下は無料、16歳以上1回200円(ただし、生活保護証明のある人は無料)

＜日本脳炎予防接種日程＞

1回目	2回目	会場
6月7日	14日	永畑幼 大正幼
8日	15日	久宝寺小 竹淵小
9日	16日	中高安幼 北山本小
10日	17日	南山本小 安中解放会館
11日	18日	志紀幼
21日	28日	北高安小 桂解放会館
22日	29日	竜華小
23日	30日	用和小
7月7日	14日	安中幼 南高安小
8日	15日	曙川小
9日	16日	八尾小
12日	20日	山本小

時間は、午後2時～3時30分。

教育委員会

■市長旗争奪軟式野球大会

☎ 23-5101

市体育連盟では、市長旗争奪軟式野球大会を開きます。

☆とき 7月4日から毎日曜日
☆ところ 山本球場と市内各中学校グラウンド

☆参加資格 市内事業所チームと市民で編成するクラブチーム

☆申し込み 6月14日(月)～6月19日(土)の午後5時までに申込書に3,000円を添えて教育センター内体育振興課まで

☆抽選 6月25日(金)午後6時30分～市民ホールで 監督か主将が必ず出席のこと

くわしくは、同課まで。

■小中学校就学援助費

内線 474

小・中学校の勉強に必要な費用にお困りのかたに就学援助をしています。

この援助費の支給を希望されるかたは、学校または市教委保健福祉課まで、いつでも申し出てください。

くわしくは、同課まで。

年金課

内線 321

■児童手当の所得制限の

拡大

ことしの6月分から児童手当の所得制限が次のとおり拡げられる予定です。いままでに申請をしたが所得が多いため却下された人や所得が多いと思ひ申請されていない人も児童手当の認定請求をしてください。

☆対象 18歳未満の児童を3人以上養育し、そのうちの1人が36年4月2日以降に生まれた児童である人

☆所得制限 請求者の前年の所得が一定額に満たないこと(下表)

昭和50年分の所得による所得要件の金額

扶養親族等および児童数	所得の金額(限度額)
2人	2,486,000
3人	2,746,000
4人	3,006,000
5人	3,266,000

上表の所得金額に相当する給与所得者の収入金額は、例えば扶養親族などの数が4人の場合で4,320,000円ぐらいです。

☆申請 印章、厚生年金被保険者証あるいは国民年金手帳、市内金融機関の預金通帳、所得証明書(51年1月1日以降の転入者のみ)を持って市年金課または、各出張所へ。

なお、公務員、三公社に勤務されている人は各勤務先へ申し出てください。

公聴課

内線 228

■自治振興委員会新幹事が

決定

自治振興委員会では、このほど委員の改選を行い、新委員さんは本年4月から2年間にわたって地域自治に尽力されることになりました。なお、新委員の中から次のとおり幹事が互選されました。

＜会長＞ 田中吉治郎(山本第3地区) 副会長 鈴木武司(萱振地区) 阪田正利(八尾第3地区) 会計 内間安吉(竹淵地区) 会計監事 山口忠次(曙川地区) 青井竹三郎(大正地区) 幹事 田中正元、松井龍蔵(八尾第1地区) 片岡恒次郎(八尾第2地区) 井上己一(八尾第4地区) 平田良一(八尾第5地区) 佐藤多三郎(萱振地区) 西川留三郎、素本弥一郎(山本第1地区) 川中祐三郎(山本第2地区) 水野義清(山本第3地区) 永田又己(山本第4地区) 沢田秀雄、原田輝夫(安中地区) 栗山義孝、山崎安徳(植松地区) 田中喜太郎(竜華地区) 田中清一(亀井地区) 貝守唯雄、山陰亀次郎(久宝寺地区) 野口清、山下一雄(西郡地区) 杉本亀次郎、山本慶次(南高安地区) 田口幸太郎、植田広(高安第1地区) 松下清逸(高安第2地区) 藤田富造(曙川地区) 大石悦治、井藤義高、小角準一(志紀地区) 以上敬称略

土木工営所

☎ 94-1340

■土木工営所を新設

市は、市民からの要望の多い道路修理、河川排水の作業を効率化するため5月1日付で建設部に土木工営所を新しく設置しました。

これまで建設部道路課、下水道部河川課、同管理課で所管していた道路維持、水路補修などの部門を統一効率化を図り、市民サービスに徹するために設置されたものです。

工営所には、庶務係、道路維持係、水路維持係の3係を置きこれまで同様、失対事業も担当します。事務所は、大字安中26-3。



▲緑化運動に協力して関西電力が植樹(4月28日、本町公園)

福祉厚生課

内線 289

■老人用部屋の増改築資金

の貸付

府では、府内に住んでいる人で60歳以上の老人専用の部屋を増築または改築する人に、次のとおり資金の貸付をします。

☆融資額 72万円以内(利息年3%、元利均等による10年以内償還)

☆受付 5月31日(月)まで社会福祉会館内福祉厚生課で



婦人の悩みごと相談

府婦人相談所では、家庭の事情や不幸な境遇のため悩んだり、困っているご婦人と一緒になって問題解決に取り組んでいますのでご利用ください。

相談は無料で秘密厳守です。相談所には、一時保護所も設置してあります。

くわしくは、同相談所まで(大阪市天王寺区六万休町21、☎06-772-4100)

保健所

☎ 94-0661

■保健栄養学級生募集

八尾保健所では、昭和51年度保健栄養学級の受講生を次のとおり募集します。

☆とき 6月14日(月)、22日(火)、28日(月)の午後1時30分～4時

☆ところ 保健所栄養室

☆内容 健康と食生活について

☆申し込み 5月31日(月)までに、往復ハガキに住所、氏名、生年月日を記入の上、清水町1-2-5、八尾保健所保健予防課まで。定員40名になり次第締め切ります。

府民センター

☎ 94-1515

■府民教養講座

中河内府民センターでは、くらしのなかの手づくり～衣食住の知恵。などをテーマに教養講座を開きます。

☆とき 6月3日(木)、8日(火)、10日(木)、14日(月)の4日間、午前10時～12時

☆ところ 中河内府民センター4階大会議室

☆申し込み 電話またはハガキで中河内府民センター(荘内町2丁目)府民課まで



べんとう箱の購入、使用上の注意

物価高への抵抗やおふくろの味の見直しなどから職場や学校で手べんとう組がふえています。このおべんとうを入れる容器も昔はアルミ、木、竹などの素材が使われていましたが、今はプラスチック製が主流を占めています。

軽くて、割れにくく、美しい、密封できるなど利点があるからこそ人気があるのでしょう。しかしプラスチック類はさまざまな化学物質からでき上がっているため、安全性の立場から問題になることがあります。

最近市販のプラスチックべんとう箱の品質テストを行いました。概ね良好でした。新品のうちには問題なくも使っている間に変化もありますので購入、使用上のポイントを記しておきます。

- ①買うときは表示をよく読み、樹脂名、耐熱温度、取り扱い注意など確かめること。
- ②くり返し煮沸に耐える材質を選ぶ方がよい。
- ③石油臭などにおいの強いものはさける方がよい。
- ④キズがつくとなかに食物のかすがたまり、材質によってはホルマリンなどの有害物質が出てくることがある。早目に他のものに転用すること。

(府立消費生活センター)



■人権擁護は若人の手て〈その5〉

今日、部落差別は部落大衆の生活の破壊となってあらわれている。一般的に部落の生活環境は悪く、都市といわず多くの部落の道路はせまく自動車の入れない地域さえ少なくない。何よりその住宅は人間が住む住宅とは名づけられないようなものが少なくない。

例えば、神戸市内のある部落にはまさに差別の現実、差別行政の実態が人間疎外、人間蔑視の象徴ともいえる事実として存在している。かつて文部省の初中局長が、この部落に視察と称しておもむいたとき「このような悲惨きわまる現実をみるのは、はじめてだ。極端に言えば生命の不安を感じるような状態で、教育を考える余裕はないだろう」といったが、まさに生命に危険を感じる状態の住宅がある。こうした部落の実態はめずらしくなく、それが差別そのものである。

多くの場合、部落は地理的条件の悪いところにおかれている。例えば、河原、海辺、山の中腹、低湿地などが多い。これは封建制度によってそのような土地に強制的に追いやられたりあるいは、部落が形成されたとき、そのような土地でなければ住むことが許されなかったことによる。

かくて部落は洪水や高潮などの災害をうけやすく、日々の生活の不便によって、毎日災害をうけているともいえるだろう……。

部落だからということであとをたたない就職差別。部落民は差別の本質である就職の機会均等の権利が、保障されていないために、部落には生活困窮者が非常に多く、生活保護をうける世帯の比率はきわめて高い。またいわゆるボーダー・ライン層の世帯はさらに多い。これらの生活そのものが差別であるが、それが差別観念をうみ、その差別観念が偏見を助長していることはすでに見てきたとおりである。

以上に、みられる差別の実態は国民として当然保障されているはずの市民的権利——就職の機会均等、教育の機会均等、居住の自由等の権利——が行政的に不完全にしか保障されていない結果である。

とくに市民的権利の中でも差別の本質である就職の機会が、行政的に不完全にしか保障されていない。すなわち部落民は主要な生産関係から除外され、親代々の永久失業者として、労働市場の底辺をささえ、一般労働者の低賃金、低生活の死闘としての役割を果たし、それによって政治的には部落大衆と一般民を対立させる分裂支配に利用されてきたということである。



●障害者(児)福祉農園オープン

障害なんかに負けず、太陽の下でおもいっきり土と親しもう——。陽光園1丁目に府下では初めての「障害者(児)福祉農園」が1日、オープンしました。

この農園は広さ約1020㎡、市民から遊休地を3年間の約束で無償提供を受けた市が整備したもの。自宅に閉じ込められず太陽の光をいっぱい受けて育ててほしいという願いをこめて「ひまわり農園」と名付けられました。

開園式には、山脇市長はじめ関係者、チビッ子など約60人が参加、市民憲章推進協議会からプレゼントされたサツマイモの苗や枝マメをさっそく植え付けました。



●かしこい消費者のつどい

関西消費者連合会は6日、市民ホールで「消費者大集會・かしこい消費者のつどい」を開催しました。

会場には主婦約300人が参加、同連合会の実践報告や講演が行われたあと、今年度の方針として「クリーニングに対する苦情110番」運動をおこすことを決めました。

また、アトラクションでは会員23人のふんしたモデルが次々登場。題して「節約ムードファッションショー」。ミニ丈のワンピースをブラウスに作り替えたり、ハギレを使ったワンピース、ミニスカートをつなぎあわせたロングスカートなどが披露されました。



●春の史跡めぐりに300人

五月晴れの9日、春の史跡めぐりが行われました。

今回は、名所旧跡の最も多い高安方面をめぐる約11kmのコース。約300人が中高安小学校に集合、そこから俊徳丸鏡塚、玉祖神社、水呑地蔵、十三峠、茶屋辻、心合寺山古墳、鏡塚、松の馬場などの史跡をたずねました。

水呑地蔵に至る急坂では、さすがにお年寄りなどはぐったり、それでもほとんどの参加者は最後まで落伍することなく、講師の説明には熱心に聞き入っていました。



■風疹

いま八尾市内では風疹が大流行しています。これは、風疹ウイルスによる急性伝染病で、俗に「三日はしか」といわれています。「はしか」のような細かい発疹が全身にみられますが、じんま疹のようにくっついたり、盛り上がりたりすることは少なく、3-5日ぐらいであとかたも残さず消えてしまいます。38度程度の発熱があり、頸部リンパ腺がはれるのが特徴ですが、「はしか」のように肺炎などをおこしてこじれることは稀です。

しかし、思春期の年ごろや成人では関節炎をおこしたり、ときには脳炎、血小板減少性紫斑病をみることもあります。脳炎をおこしても普通は後遺症を残すこともなく、完全になおりますが、死亡例も報告されています。

風疹に対する特別な治療法はなく、鎮痛下熱剤を飲んで発熱の消えるまで学校や仕事を休んで安静にすることが大切です。「はしか」の予防や治療に有効なガンマー・グロブリンも風疹にはあまり効きません。

☆妊娠初期は要注意

このように、風疹はそれほど恐ろしい病気ではありませんが、ただ妊娠初期の女性がこれにかかるとかなり高い率で先天異常児(奇形児)が生まれます。

数年前の沖縄の流行では、妊娠3カ月以内に母親が風疹にかかった場合には生まれてきた子どもの半数以上が奇形児だったそうです。この先天異常は、先天性疾患、白内障、難聴などで妊娠の初期、ことに最終月経から15日以降4カ月末までが最も危険率が高く、妊娠後半であれば、たとえかかっても奇形児が生まれる心配はありません。

わが国では、成人女子の80%ぐらゐは風疹の免疫があるとされていますが、この人たちは風疹にかかりませんから奇形児を生む心配がないわけですが、風疹にかかっても症状の出ない不顕性感染もありますので、免疫があるかないかは風疹の抗体の検査をすることによってわかります。

妊娠初期の方およびこれから妊娠するかもしれない方は、ぜひ近くの医療機関で検査をうけておいてください。もし、今まで風疹にかかったことのない方で妊娠した場合は、できるだけ人混みに出ないようにして感染しないようにする必要があります。

(八尾市医師会)

グループ 筆はこびも 軽やかに 山畑会館書道教室



この書道教室は、3年前に完成した山畑会館を有意義に利用していきたいとの地区の人々の声をもとに始められたものです。

教室は毎週木曜日の午後1時30分から1時間半、会館を利用、市内久宝寺地区に居住の書道の先生を招き、男性1名、女性12名の13名で上達への意気高く練習に励んでいます。

教室の12名の女性は毎日家事におわれる主婦、また白一点の男性も「会社勤めの忙しい毎日だが、この教室に通うおかげで忙しい生活の中に一服の涼を得たようで、教室のみなさんとの語らいも本当に楽しい」と話され、墨をする手も軽やか。

昨年の11月に催された会館文化祭には、日頃の成果の力作を展示、地区のみなさんに披露しました。

〈お願い〉みなさんの近くでユニークなグループやサークルがあれば、広報係(☎91-3881 内線229)までお知らせください。

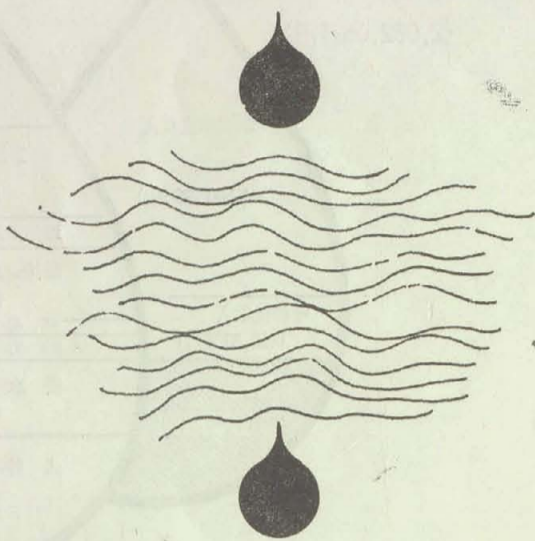


水も 限りある資源のひとつです

水道週間6月1日～7日

行事に参加してください

編集 八尾市水道局
八尾市光南町1 TEL(22)1661
発行日 昭和51年5月20日



私たち人間をはじめ、あらゆる生物が生きていくためには、水は「いのち」の火をともし重要な役割を演じています。

しかしながら、最近の水道をとりまく環境の変化は極めて厳しいものがあり、水需要の増大にこたえるための水資源の開発や、河川の汚れに伴う水質の保全、年々進む水道事業の経営悪化などさまざまな問題が生じています。

このような時に当たり、水道についての理解と関心をたかめて、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水道の今後の発展に資するため、6月1日から7日まで全国一斉に水道週間が実施されます。

期間中の行事

水道局では水道週間にちなみ、水道施設と史跡を結ぶハイキングラリーをはじめ、次のような行事を行います。

【ハイキングラリー】

市民のみなさんに、直接水道の各施設を見ていただき、水道に対する理解を深めていただくとともに、高安山ろくに点在する史跡をまわり、日頃の運動不足の解消をはかっていただこうとするものです、家族そろっての参加をお願いします。

●とき 6月6日(日)午前9時30分～10時 受付(雨天の場合は6月13日に順延)

●集まる所 中高安小学校(近鉄信貴線 服部川駅下車徒歩で3分)

●コース 中高安小-心合寺山古墳-神立配水池-玉祖神社-高安受水場(昼食)低区配水池-梅岩寺-恩智神社-恩智城跡

●方法 中高安小をスタートとし、恩智城跡をゴールとする約11kmの距離を、あらかじめ事務局で設定した時間との比較で順位を競う。

●もってくるもの 弁当 水筒

●申し込み 6月5日(土)12時までに八尾市水道局総務課庶務係(☎22-1661 内線26番)へ。

●参加費 参加者には記念品、入賞者には賞品があります。

【水道展示会】

八尾市水道事業の現況をひろく市民のみなさんに理解していただくために、出張展示会を開催します。

●きかん 6月1日(火)～3日(木) 午前10時～午後7時

●ところ サカエショップス八尾(近鉄八尾駅北へ、用和小学校東となり)

●催しもの 水道資材、器具の展示(本管から蛇口まで) 水道パネル展 水道相談コーナー 水道技術指導(パッキン取り替え) 給水装置のモデル

【街頭移動相談所】

●きかん 6月1日～4日まで

●方法 期間中 市内8カ所で移動相談所を開き、各種相談の受付を行います。

【施設の開放】

●きかん 6月1日～15日

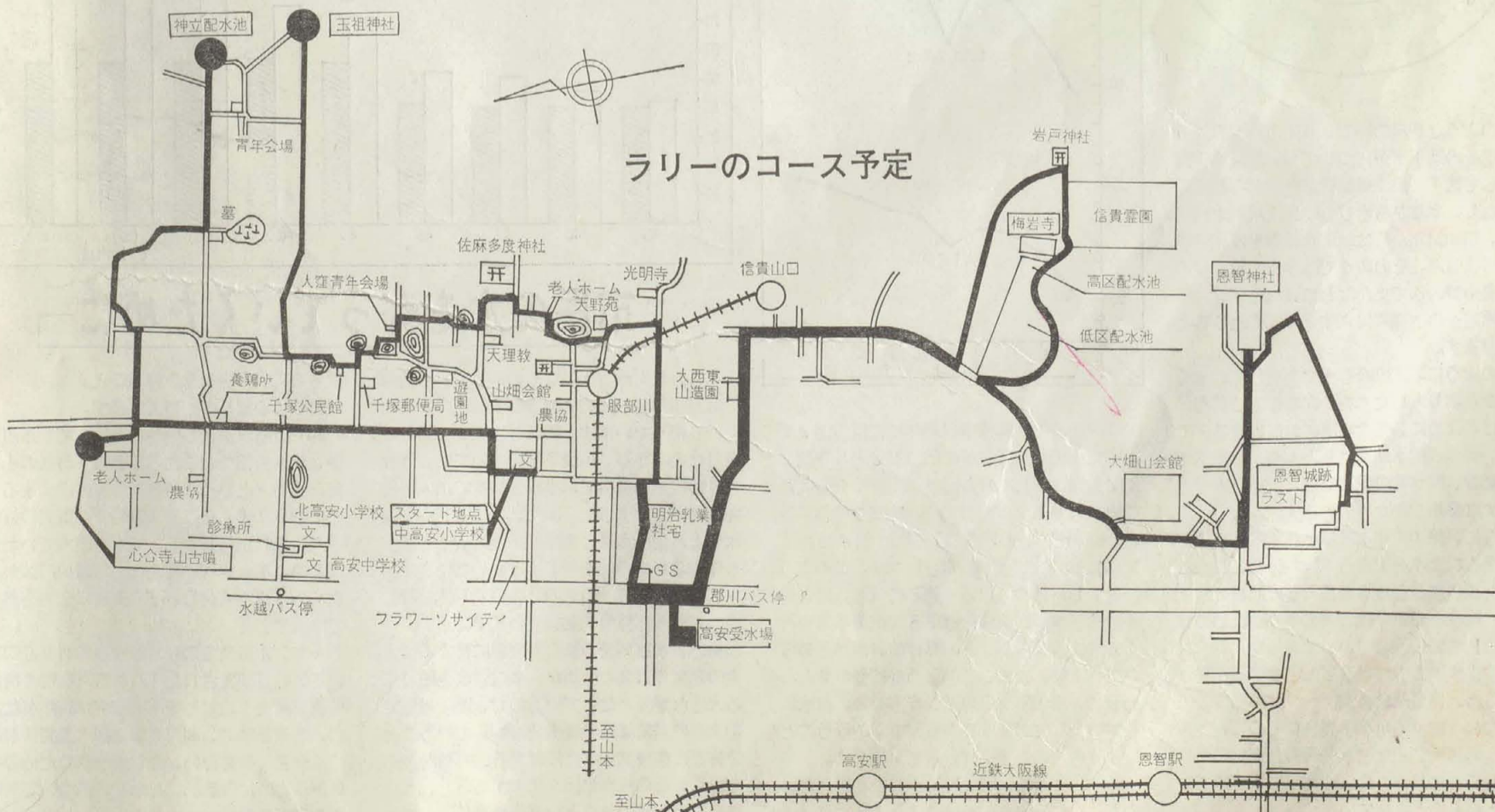
●開放施設 八尾浄水場(光南町1-4-30)＝本市の水道創設期に建設された浄水場で、第3次拡張工事によって近代的な施設に生まれかわりました。水源は地下水と府営水道です。配水能力…15,000m³/日
竜華浄水場(南本町9-46)＝同じく創設期に建設された浄水場で、主要水源の一つです。水源は地下水と府営水道です。配水能力…15,000m³/日

高安受水場(服部川1,607)＝大阪府営水道から受水した浄水の中継し、口径900mmの送水管で低区配水池に送っています。送水能力90,000m³/日 受水池容量…6,900m³

低区配水池(垣内478)＝高安受水場から送水された浄水を常に一定量貯し、海拔71mの高さを利用した自然流下方式によって市内に配水しています。配水池容量…20,000m³

●申し込み 水道局庶務係まで。係員が説明します。

ラリーのコース予定



くらしの水を考えよう

昭和50年度 水道財政の経営状況

朝の洗顔から洗たく、すいじ、夜の入浴にいたるまで、水はわたくしたちのくらしに欠かせずことができます。

わが国は「湯水のごとく使う」とのことわざもあるほど昔から水には恵まれてきました。しかし、昭和48年夏の「異常濁水」が記憶にも新しいように、水は決して「天からもらい水」で無尽蔵にあるわけではありません。

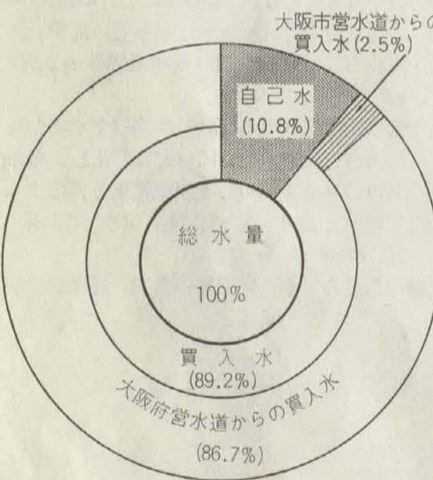
この大切な、そして限りある資源でもある水を日夜をわかつたず、26万市民のみなさんにお届けするのが、市の水道事業の使命です。このための施設を建設し、きれいで豊かな水を日々ご家庭に送るために努めてまいりましたが、インフレの波をうけて、増えつづける水づくりの費用と、借金の利払いとで、水道経営は悪化の一途をたどっています。

このままでは、水道事業の財政は破綻してしまい、安定した給水もおぼつかなくなりそうです。そこで、健全な水道経営をどのように確立していくか――。問題点を明らかにしながら、考えてみましょう。

●私たちが使う水は、どのようにして手に入れているのでしょうか

八尾市は、その立地条件からしてもともと水資源には恵まれていません。そのため、水道に必要な水は、八尾市が自力で手に入れる方法として地下から汲み上げることわざかな水をのぞいて、その大部分(89.2%)を淀川水系から取り入れた大阪府営水道と、大阪府営水道からの買入水に頼っています。

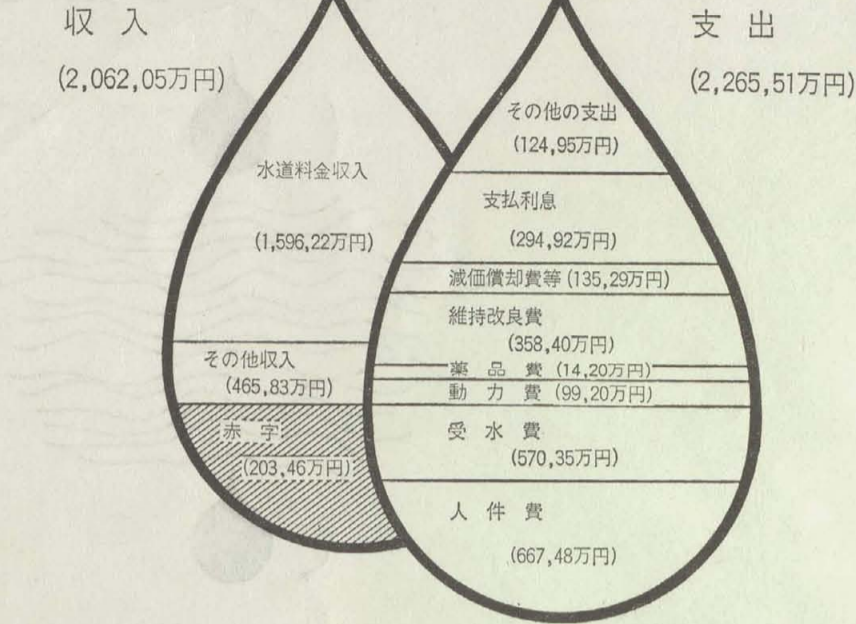
自己水と買入水との構成(昭和50年度)



このような状況の中で、八尾市内で調達できる唯一の地下水源についても、地盤沈下対策として地下水汲上げ規制措置が講ぜられることとなり、本年からきびしい汲上げ規制が開始され、昭和54年からは地下水採取を停止せざるを得ません。その時点では本市の給水量の全水量を買入水でまかなわねばならず、大阪府営水道への依存度はますます高くなることとなります。

このように、大阪府営水道を通じて、遠く淀川から取り入れた水を、安心してご利用いただけるようにしてご家庭にお届けするまでには、受水、配水施設はもとより、浄水場での水処理、配水管の管理など、多くの人手とばく大な費用がかかっています。

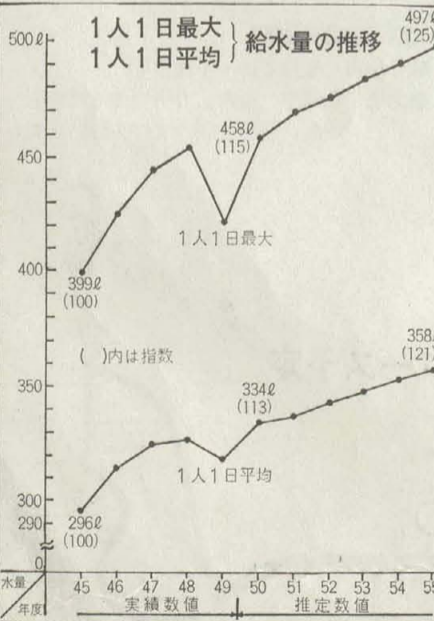
さらに、淀川の水と無尽蔵ではありません。限られた水をできるだけ有効に使うため、ダム建設など水資源開発が行われてきました。現在も琵琶湖総合開発事業が巨額の費用を投じて実施されています。しかし、今後ますます増えつづける近畿の水の使用量からみると、琵琶湖総合開発事業が完成しても、なお水資源不足が予想されるので、今後は、水の再生利用など水利用の合理化の研究や、紀の川などからの広域利水もすすめていくことが必要とされています。



このように、水は単なる自然の恵みだけで、あるいは必要だからといって、すぐ手に入るものではありません。長い年月と巨額の費用を投じて、人間の手で「造られたもの」なのです。毎日のくらしの中で1人ひとりが水を大切に使うよう習慣づけなければなりません。

●将来の給水対策

急激に増加する水需要に対して、本市ではこれまでに3回の拡張事業を実施してきました。なお今後も増えつづける水需要にこたえるため、現在も昭和52年度完成を目標に第4次拡張事業を鋭意施工中です。このように拡張につぐ拡張をしなければならぬほど水需要が伸びるのは、人口増加と都市開発が進むことのほか、生活水準の向上による使用水量の増加が考えられます。



1人1日平均給水量は45年度には296eであったものが、50年度には334eと5年間で38eも増え、1.8eびんにして21本分増えたこととなります。なお今後将来を予測すると、昭和55年度までにはこれが24e増えて358eになることが推定されます。このようになお増えつづける水需要に対処して、第4次拡張事業に引き続き第5次拡張事業を行う必要にせまられ、その具体的計画が進められています。また、このような拡張事業とあわせて、出水不良の解消、赤水対策、漏水防止対策としての配水管の整備事業を行うことにより給水の万全をはかっています。

こうして建設され、整備された水道施設はわたしたちみんなのものです。

●年々高くなる水づくりの費用

増える水需要を満たすための施設の整備、拡充工事に必要な経費や水をつくる経費は、水道事業が「独立採算制」をたててまえてしているため、料金収入や借金でまかなわねばならず、水道事業経営は楽ではありません。

それに加えて昭和48年の石油危機以来のインフレによる諸物価の高騰で、「水」をつくるに欠かせない受水費、動力費、人件費、物件費の増大と、さらに借金の利払いの増加とで水づくりの費用は急激に増え、ご家庭にお届けしている水の原価は年々高くなってきています。

●「独立採算制」の水道事業

水道事業は、税金などの収入で運営されている一般会計と切り離し、使った水量に応じ

て納めていただく料金収入ですべての経費をまかなう「独立採算制」で経営するよう地方公営企業法という法律で定められています。もちろん、国や府からの財政援助はありません。工事に必要なお金や水づくりの費用を料金収入でまかないきれないため、多額のお金を国や銀行から借り入れて、事業を行うこととなります。とくに施設の整備、拡充にあてるために借り入れた借金(企業債)の総額は約35億円にもなっています。もちろん借りたお金は返さねばなりません。この返済も料金収入をあてますが、50年度だけでこの返済金は利息を含めて約3億1千万円にもなり、料金収入の約20%に相当することとなっています。

●水1m³で18円26銭の赤字

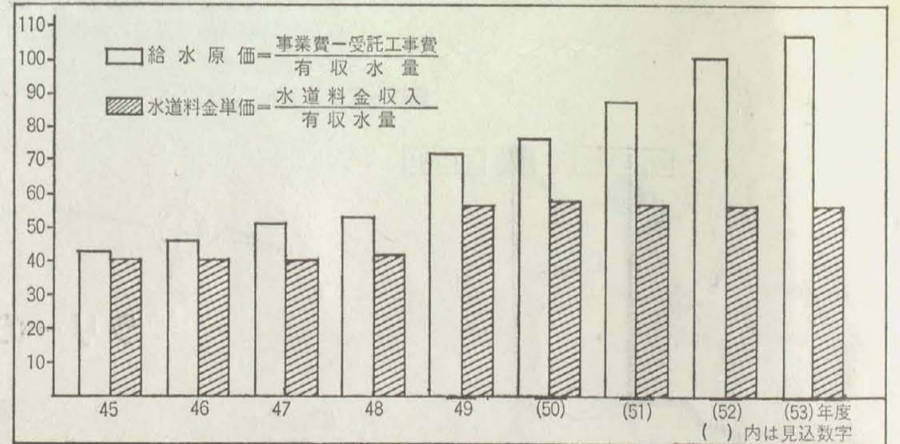
水1m³の水をつくるのに今では75円89銭(50年度)の費用(原価)がかかっています。これは2年前の48年度にくらべて約23円も高くつくようになりました。一方ご家庭へお届けし料金をいただいている水の単価は全体平均で57円63銭で1m³につき17円86銭もの赤字がでる計算になります。(下表参照)

このような事情から、ついに50年度の決算見込みでは約7億2千万円もの累積赤字をかかえることになりました。

●大阪府営水道料金が改定されます

このように苦しい財政状態に加えて、八尾市の水の卸し元ともいえる大阪府営水道が本年10月1日から、51.4%の大幅な料金改定の実施を決定しました。これによって、給水量の大部分を府営水道に依存している本市の財政に及ぼす影響は甚大で、年間に約3億8千万円もの受水費の負担増となり、この事情を加えると、このままの状態では昭和53年度末には、50年度の水道料金収入(約16億円)の約2.4倍にあたる38億円もの累積赤字が予想されます。

供給単価と給水原価の推移



市民の水を守っていくために

こうした財政状況のなかであって、水道局では費用節減のため、あらゆる経営の効率化に取り組んでいます。既に、メーター検針の隔月化をはかり、集金業務についても、みなさんのご協力を得て口座振替制度の加入促進をはかってきました。また最近では、高安受水場と八尾浄水場とを遠隔操作によって集中管理するための作業を着々と進めています。さらに、人件費その他の経費の効率的執行についても内部努力を重ねています。

一方、水道施設の拡張や整備に要する借入金の元利償還金の増加が、水道財政を圧迫する大きな要因となっているので、国に対して①水源の開発は国の責任と負担で行うこと②施設の整備拡充などに対する国庫補助金を増額し、その適用範囲を拡大すること、③良質企業債の拡充と企業債償還年限の延長

ならびに利率を引き下げること、など強く要望しつづけています。

いくら財政が苦しいからといって、水源確保、施設整備をおこたることは「市民の水を確保する」という水道事業の使命に反することとなります。そこで水道局では市民のみなさんにこれからも安心して水を使っていただくため、水道経営の健全化を具体的にはかるための方策を検討し、その実現に全力をあげています。

一方、水道事業の経営等今後のあり方について、週日設置された「八尾市財政自主再建推進協議会」に対して市長から諮問がなされ、学識経験者、利用者および水道関係者が広く意見交換を行い、経営健全化のための検討が精力的に行われ、その結果について先頃市長に提言が行われました。